

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年3月25日
契約業者名	五洋建設株式会社 名古屋支店
契約業者の住所	名古屋市中区栄一丁目2番7号
工事の名称	令和7年度 名古屋港飛島ふ頭東岸壁（-15m）土留本体及び地盤改良工事（その2）
工事場所	名古屋港飛島ふ頭地区
工事種別	港湾土木工事
工事概要	本工事は名古屋港飛島ふ頭R2 岸壁における護岸部の構造物撤去工、土工、地盤改良工及び本体工を施工するものである。
工期（自）	原契約のとおり
工期（至）	令和8年5月29日
変更前の契約金額	¥731,786,000.- (税込み)
変更金額	¥.- (税込み)
変更後の契約金額	¥731,786,000.- (税込み)
変更理由	別紙の通り

変更理由書

案件名 : 令和7年度 名古屋港飛島ふ頭東岸壁(-15m)土留本体及び地盤改良工事(その2)

受注者 : 五洋建設株式会社 名古屋支店

本工事は、令和7年7月17日付で五洋建設株式会社 名古屋支店と契約し鋭意施工中であるが、以下の理由により変更を行うものである。

1. 杭打機とガントリークレーンの接触事故により、現場の現状復旧等に時間を要したことに伴い工期の延伸を行う。

(適用条文: 契約書第19条)